

沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（意見募集時名称：沖縄県エネルギービジョン2020（仮称））素案中間取りまとめに対するご意見と沖縄県の考え方について

令和2年12月18日から令和3年1月18日にかけて実施したみだしの意見募集（パブリックコメント）について、18名の方からあわせて187件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容と沖縄県の考え方を公表します。なお、下記のとおり取りまとめましたので、意見数は187件と異なります。

※①1件のご意見の中に複数の趣旨が含まれているものは分割しております。②趣旨の同じご意見については、ひとつのご意見にまとめております

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
1	1章	1.1	1	3~34	令和2年12月25日に日本政府が打ち出した「グリーン成長戦略」の内容も記述したほうが良いのではないかと。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
2	1章	1.3	2	8~14	令和2年12月22日の沖縄県と沖縄電力が締結した2050年の脱炭素社会実現に向けた連携締結の内容を記述したほうが良いのではないかと。（沖縄県にとっては大きな動きであるため）	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
3	2章	2.1	3	31、35	【国の目標として「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言】しているのに、80%と表示するとミスリードしやすい。「その後、2050年ゼロを表明」等の補足文を加えてほしい。	「1.1 エネルギーイニシアティブ改定の趣旨」に、我が国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した旨を記載しておりますので、原案のとおりといたします。	3
4	2章	2.1	3	35	2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指して下さい。	菅首相の所信表明演説等、国の動向は2050年の脱炭素化を目指しており、県としても脱炭素化に向けて取り組んでいますので、原案のとおりといたします。	1
5	2章	2.1	3	—	2020/12/8に沖縄電力が「ゼロエミッションへの取り組み～2050 CO2 排出ネットゼロを目指して～」を公表し2050年脱炭素に向けたロードマップを示したこと、また、12/22に「沖縄県と沖縄電力株式会社との2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定書」が締結されたことについて、トピックとしてエネルギーイニシアティブに織り込んではどうかと考えます。（例えば、P3の「2.1本県のエネルギー政策を取り巻く状況の変化」に入れる等）	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
6	2章	2.2	4	4	パリ協定の目標は「2度より十分低く、1.5度までに抑える」なので、「1.5度未満目標達成のために」と正しく表記してほしい。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	6
7	2章	2.2	5	2	火力発電の脱炭素化	菅首相の所信表明演説等、国の動向は2050年の脱炭素化を目指しており、県としても脱炭素化に向けて取り組んでいますので、御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
8	2章	2.2	5	2	日本は火力発電からのフェードアウトを目標にしているが、2050年に脱炭素社会を実現するには「フェーズアウト」という表現が正しい。	エネルギー基本計画等、国で用いられている表現ですので、原案のとおりといたします。	1
9	2章	2.2	5	17	「火力発電の低炭素化」については、記載のある非効率石炭フェードアウトだけでなく、左記の次世代技術についても重要な要素であり記載が必要と考えます。 (追記案) ●カーボンニュートラルに向けては、CCSやCCUS、水素発電やアンモニア発電といった次世代火力発電の技術的イノベーションが期待される。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
10	2章	2.2	5	19	世界ではガソリン車の新規販売を禁止していく動きが進んでいる。HVとPHVもガソリン車扱いであるのに県では推奨していくのか？	本イニシアティブの計画期間（2021年度から2030年度）においては低炭素化に関する取組も重要なものであることから、電気自動車の導入とも並行して、ハイブリッド車等の導入についても必要なものと考えております。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
11	2章	2.2	5	32	水素が主力として成り得るのか	我が国では、2020年12月25日に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において水素を、「発電・産業・運輸など幅広く活用されるカーボンニュートラルのキーテクノロジー」とし、再エネの主力電源化とともに水素社会の実現に向けて取組を推進していますので、原案のとおりといたします。	1
12	2章	2.2	5	32	CO2フリー燃料としてのアンモニア(液化)の製造・貯蔵も入れたほうが良いのではないか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
13	2章	2.2	5	32	水素エネルギーを大きな戦略にあげているが、コスト、実用性等を公表し、実効性のあるものか県民に示してほしい。	県としても、水素エネルギーの実用性や実効性に関する基礎的な調査が必要と考えており、「チャレンジプロジェクト4 水素エネルギーの利活用促進チャレンジ」にて、その趣旨に関する記述を盛り込んでいます。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
14	2章	2.2	6	8	2035年にはイギリスなどはPHEV車も販売禁止にするし、その用語を入れる必要はあるのか。	当該箇所は、NEVとして位置づけている車種を記載していますので、原案のとおりといたします。	1
15	2章	2.2	6	用語の解説	カーボンニュートラルとは、排出される温室効果ガスの量と地球環境等へ吸収される量が同じになって、正味の排出がゼロとみなせる状態のことを言う。この書き方は、主に排出量取引によって、生産現場での排出がゼロになる「カーボンオフセット」の内容。正確な記述をしてほしい。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	4
16	2章	2.2	6	用語の解説	ここの解説文は、サイトからの丸々コピーだと思うが、そうした際は引用として出典を明記すべき。もし他にも引用している箇所があれば出典を示した方が良い。	引用元としての情報が適当ではなかったため、用語の解説全体を修正いたします。また、資料編にも詳細な用語集を追加します。	1
17	2章	2.2	6	—	世界ではHV、PHVも廃止していく流れである。沖縄県は、これらを推奨していくのか？	「重点プロジェクト4 EV普及拡大プロジェクト」や「チャレンジプロジェクト1 水素エネルギーの利活用促進チャレンジ」に記載しているとおり、EVやFCVの普及拡大に向けて取組を推進してまいりますので、原案のとおりといたします。	1
18	2章	—	3~6	—	近年世界中で発生している人類が経験したことのない自然現象(大型台風、大洪水、大規模長期間の山火事、氷河や凍土の氷解など)やここ数年で世界中に広がる若者たちの運動の広がりを紹介して、気候変動問題解決のためには2030年までの10年間で決定的に重要であることを強調した内容にされることを要望します。	県としても、2050年度の脱炭素社会の実現に向け、この10年間の取組が重要であると認識しておりますが、ご意見の趣旨につきましては、気候変動全般にまたがるものであり、当該箇所は県のエネルギーの脱炭素化にフォーカスして記載している箇所ですので、原案のとおりとします。	1
19	2章	—	3~6	—	パリ協定は「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より低く抑え、1.5度まで制限する努力を追求する」こととしています。そして、すでに現在は産業革命以前に比べて1.2度も上昇していること、それが経験したことのない大規模な気候変動を引き起こしていること、だからこそエネルギー転換を急がなければならないことを強調されるように要望します。同時に、温暖化による自然破壊が新型の感染症を生み出す要因にもなることも紹介して気候変動の解決やエネルギー転換の重要性を強調してほしいと思います。	県としても、エネルギーの脱炭素化に向け、エネルギー転換が重要であると認識しており、ご意見の趣旨につきましては本イニシアティブの再エネ導入拡大や次世代エネルギーの利用拡大の取組として記載しているものと考えますので、原案のとおりとします。	1
20	3章	3.2	10	13、図4	太陽光発電などは件数もあった方がわかりやすい。kwのみではなく件数の表示も希望。	県内の再エネの導入状況の把握は件数ではなく導入容量で行っているため、FITによる導入分以外の件数を示すことは困難ですが、FITによる導入分の導入件数については導入件数が把握できるため、頂戴した御意見の趣旨を踏まえ、資料編に容量と併記する形で件数を表示します。	2

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
21	3章	3.2	11	表3-4	合計欄のすべてが集計の誤り。太陽光発電と合計の数値が同じになっている。	御意見のとおり、表を修正します。	2
22	3章	3.2	12	—	ここでのソーラーシステムとは何を指すのか？また、件数が少ないが、今後はより展開を広めていくのか？	ソーラーシステムとは、太陽熱温水器と同様に、太陽熱利用システムの一つです。太陽熱温水器は集熱器と貯湯部が一体となった簡易的なシステムであるのに対し、ソーラーシステムは集熱器と蓄熱槽が分かれており、熱媒が建物内を循環するシステムとなっています。太陽光発電と同じく屋根設置のためスペースの関係上、太陽光発電が優先して導入されるケースが多いため現状の導入件数は少ないが、商用化技術であり、再エネとしての有効性も高いため、今後は導入の展開を図ることを考えております。	2
23	3章	3.2	13	1	タイトルの「再生可能エネルギーの導入ポテンシャル」の意味は何か？辞書に抛れば「可能性として持っている能力」（スーパー大辞林）とある。常識的には、沖縄県土が有する「再エネ量」の可能性と考えるのが一般ではないか？タイトルと説明が整合していない。	環境省の「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告」における定義を踏まえ、導入ポテンシャルとは「エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量」と考えております。ご意見を踏まえ、導入ポテンシャルについて注釈で説明します。	1
24	3章	3.2	13	1	地球的規模で「脱炭素社会」への大転換が行われるさなか、エネルギーイニシアティブを策定するのである。イニシアティブ策定の土台として、県土に見込まれる再エネ賦存量について調査、試算、検討は行わなかったのか？調査、試算を行ったのであれば、再エネポテンシャル（賦損量）をP13の文章のみのもめではなく数値やグラフを用いて掲載すべきと考えるがどうか。	県内の再エネの導入ポテンシャルについては別途資料編に掲載しますので、原案のとおりといたします。	1
25	3章	3.2	13	1	沖縄本島の再エネの「導入ポテンシャル」（開発利用可能なエネルギー量/環境省再生可能エネルギー情報提供システムREPOS）によれば、沖縄本島の住宅用太陽光のみの導入ポテンシャルだけで約1,700(千kW)、陸上風力のそれは1,600(千kW)の計3,300(千kW)である。沖縄本島の最大負荷電力である約1,400(千kW)の2倍以上の発電設備に匹敵するとの試算もある。さらに学校や病院等公共施設の屋根を活用した太陽光発電、洋上風力、未開拓汚泥から発生する消化ガスを使ったバイオガス、家畜排せつ物等によるバイオマス発電を含めて活用すれば、需要以上のエネルギー源が潜在していることは明らかである。	賦存量と可採量、実用量の間には乖離があり、賦存するエネルギー源の活用に向けては、コスト面も含めた将来的な技術革新等の実現が必要と考えます。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
26	3章	3.2	13	1	「自家消費型を中心に導入拡大が望まれる。」とあるが、「何故、自家消費に限定する」必要があるのか？少人数世帯等、自家消費で余った太陽光の電力を、必要とする地域の大家族の家庭や企業に融通（販売）すれば、化石燃料を炊かなくても済む。断水が恒例行事であった時代のレガシーである屋上水タンクのように、各家庭の屋根で発電した電気を、自家消費・蓄電は勿論、社会全体で活用する仕組みを作らなければ島嶼地域の「脱炭素」は実現できないと考える。委員会ではどのような議論がなされたのか明らかにされたい。	外部有識者委員会において、エネルギーの低炭素化、自立分散化、地産地消化の観点から、自家消費の拡大は重要であるとの意見を踏まえ、アクションプランに位置づけております。	1
27	3章	3.2	13	1	沖縄本島の再エネの「導入ポテンシャル」は十分に高いにも関わらず活用されていないのはなぜだろうか。太陽光発電の最も普及した九州では、電力会社が積極的に系統への導入を図っていると聞く。沖縄電力との比較検証を行い、データも開示して欲しい。	賦存量と可採量、実用量の間には乖離があり、賦存するエネルギー源の活用に向けては、コスト面も含めた将来的な技術革新等の実現が必要と考えます。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
28	3章	3.2	13	1	沖縄県と同じ島嶼地域であるハワイ州は、すでに2040年までに「再生エネ100%」の野心的目標を掲げ、すでに全世帯の1/3に太陽光パネルが設置されている。また新規の戸建て住宅には「太陽熱温水器」設置を義務付け、家庭のエネルギーの約30%を占める給湯を自然エネルギーで賄う政策を実施するなど、化石燃料由来のエネルギーからの脱却に向けて官民一体となって取り組んでいる。	沖縄県は、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力を推進し、ハワイ州と技術交流や情報交換を行い、再エネ導入拡大を図っております。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
29	3章	3.2	13	1	我々はいくつか十年前まで、屋根の雨水をコンクリートタンクに集め飲料水として利用してきた歴史がある。再エネを「ベース電源」とするということは、本県のような隔離した島嶼地域においては、県民すべて、うまんちゅ(御万人)が島に賦存するあらゆるエネルギーを、雨水のように一滴ももたらさず集め、利用する社会への変革なしには実現できないと考える。「自立分散型エネルギーの普及促進」が目指していることも、そういうことではないのか？	県としても、地域に賦存するエネルギー資源を活用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指すことは重要であると考えております。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
30	3章	3.2	13	1	大手電力企業は、原子力発電を例にあげるまでもなく、利益追求上、誰もが簡単に参入できない巨大な投資を伴う発電事業を志向せざるを得ない。ドイツでは、自治体を主体に各地で立ち上がった各種インフラを運営する公益企業、シュタットベルケが台頭、電力販売量でも大手電力を上回り、再エネ比率を高める原動力になっているというが、島嶼県沖縄のモデルになると考えるが、委員会で検討はしたのか？	外部有識者委員会において、自治体が主体となった地域エネルギー供給の取組も含め、今後の再エネ導入拡大に向けた取組を議論し、アクションプランに位置づけております。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
31	3章	3.2	13	22	バイオマス発電・廃棄物発電の元になるメタンガスや廃棄物等の1次エネルギーの賦存源は、下水処理場やごみ焼却場であるので県や市町村の関与及び取り組みが重要であることを強調した方が良いのではないのか。	県としても、バイオガス発電・廃棄物発電は、県や市町村が積極的に関与することが重要であると考えております。御意見の趣旨については、既に重点プロジェクト等において既に原案に反映しているものと考えます。	1
32	3章	3.2	13	—	ここで太陽光発電の導入ポテンシャルが大きいと説明されているが、P.45の導入見込量の図で2030年の太陽光発電の割合がそれほど、増えていないのは何故か？	FITの太陽光発電はFITの売電価格の低下や系統連系制約などが原因で、近年導入が伸び悩んでいます。ここでの導入見込みは、FIT認定済未稼働分を計上しているため、このような割合になっていますが、これからは非FIT型の自家消費型の太陽光発電が増えていくと見込まれており、本イニシアティブの重点プロジェクトにおいて太陽光の自家消費拡大を位置づけ、推進することとしています。	2
33	3章	3.3	16	5	民生業務部門31%、民生家庭部門17%、産業部門15%を合わせると63%でこちらがすべて電力である。最も大きいエネルギー消費は民生業務部門と民生家庭部門を合算した電力であり、県民に過った情報を喚起すべきではない。運輸部門が最大ではなく、電力が最大であることを明記すべきである。	ここでは、産業部門(非製造業)、産業部門(製造業)、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門(自動車)の5部門で見た際に、最も大きな割合を占めている部門について図表に基づき述べているものですので、原案のとおりといたします。	2
34	3章	3.3	18	5	なぜ石油・石油製品の占める割合が最も大きく、全体の6割以上なのか説明が欲しい。何に使われているなど	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
35	3章	3.3	22	—	民生家庭の石油・石油製品の割合は6%だがこれはガソリンや軽油なども含めているのか知りたい。説明が必要。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
36	3章	3.4	24	1	県外や国外における有用かつ成功取組事例の内、沖縄県にマッチングしそうな技術を紹介した方が良いのではないのか。	当該箇所は、県内事例を紹介するものであることから、原案のとおりといたします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
37	3章	3.4	24	1	廃食用油発電事業も入れたほうが良いのではないか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
38	3章	3.4	24	1	調査が進められています「メタン発酵発電事業」も入れたほうが良いのではないか。	メタン発酵発電事業については、「3.4 県内地域における取組」に既に盛り込んでいますので、原案のとおりといたします。	1
39	3章	3.4	24	2	畜産系の導入事例として八重瀬町バイオマス発電所100kWも紹介するべきではないか。又、副産物として発生する液肥の利活用について、説明したほうが良いのではないか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
40	3章	3.4	26	1	取り組まなければいけない必然性も記載して欲しい。例えば、離島におけるディーゼル発電機の実際の発電単価よりも沖縄電力との契約単価がなぜ安くできるのかという理由が離島経費を本島の住民が一部負担しているユニバーサル単価であることの具体的な説明が必要ではないか。下水道料金や水道料金において、離島と本島との地域の格差が現存するのに、何故、電気に関してはそれが無いのかを説明したほうが良いのではないか。	ご意見の内容につきましては、当該箇所は県内離島における取組事例を記載するものであるため原案のとおりとし、沖縄県のエネルギー特性の箇所で記載します。	1
41	3章	3.5	28	1	令和2年12月25日に日本政府が打ち出した「グリーン成長戦略」の内容の中から、「洋上風力発電」なども記述したほうが良いのではないか。	洋上風力発電を含めた風力発電については、「3.5 沖縄県のエネルギー特性」の「(1) 供給サイドの特性」に記述していますので、原案のとおりといたします。	1
42	4章	4.1	31	17	廃食用油発電（沖縄市）やメタン発電事業（八重瀬町）なども記述したほうが良いのではないか。	ご意見をいただいた箇所は、前計画の「アクションプラン」に基づく取組成果について整理している箇所であり、民間事業者による取組を示す箇所ではないため、原案のとおりといたします。なお、ご意見をいただいた取組につきましては、県内地域における取組で記載しております。	1
43	4章	4.1	32	17	太陽光発電を入れるなら県内最大発電量の沖縄石油基地（うるま市）の太陽光発電施設(13MW)なども記述したほうが良いのではないか。	ご意見をいただいた箇所は、前計画の「アクションプラン」に基づく取組成果について整理している箇所であり、民間事業者による取組を示す箇所ではないため、原案のとおりといたします。	1
44	4章	4.1	33	1	計画中の浦添市のスマートコミュニティ事業なども記述したほうが良いのではないか。	ご意見をいただいた箇所は、前計画の「アクションプラン」に基づく取組成果について整理している箇所であり、民間事業者による取組を示す箇所ではないため、原案のとおりとし、ご意見をいただいた取組につきましては、県内地域における取組で記載します。	1
45	4章	4.1	33	1	報道されている「与那原町」のシュタットベルケなどの動きなども記述したほうが良いのではないか。	ご意見をいただいた箇所は、前計画の「アクションプラン」に基づく取組成果について整理している箇所であり、民間事業者による取組を示す箇所ではないため、原案のとおりといたします。また、ご意見のありました取組につきましては、現在検討段階であると認識しており、今後は進捗を注視しながら施策の参考とさせていただきます。	1
46	4章	4.1	34	—	ハワイは再生可能エネルギー移行100%を掲げ、州を挙げて邁進している。具体的に沖縄はどんな事業連携をとっているのか？知りたい。	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力等に基づき、沖縄県とハワイ州は島しょ型エネルギー技術の意見交換等を行うワークショップの開催や県内小学校を対象としたエネルギー教室の開催等の取組を行っています。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
47	4章	4.2	35	5	Z E H、Z E Bのことを記述したほうが良いのではないか。	当該箇所は、前計画における目標設定の考え方の説明となりますので、原案のとおりといたします。	1
48	4章	4.3	37	4	太陽光発電は入れないのか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
49	4章	4.3	37	4	太陽光に導入ポテンシャルがあるようなので、太陽光拡充のための補助金、条例等を制定してほしい。	太陽光発電を含む再エネについて、新たな沖縄振興の中で事業者の再エネ設備導入を促進するため、税制優遇や補助金等の制度を要望しているところです。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
50	4章	4.3	37	8	脱炭素化への要請	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
51	4章	4.3	37	16	「大きな災害等が発生した状況下でも」をより具体的な、「東日本大震災時の大津波による福島第一原子力発電所の電源喪失に起因する本土の計画停電等の危機的かつ悲惨な状況が沖縄においても充分起こりうる」様な事をことを強調記載した方が、危機感を煽ることより説得力が増すと思う。	本イニシアティブは、県のエネルギー施策を推進するための共通理念と取組の方向性を示すことが目的であることから、原案のとおりといたします。	1
52	4章	4.3	37	26	今後、担い手になり、かつ、その恩恵及び影響を最も受けていくであろう小学校・中学校・高校・大学の生徒達への普及教育活動の重要性を説明した方が良いのではないか。また、その普及教育活動の中心的な役割を県や市町村が積極的に行うべきことを記載した方が良いのではないか。	当該箇所は、前計画に位置づけられた取組に関する課題をとりまとめた箇所であることから、原案のとおりとし、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。	1
53	4章	4.3	37	4-14	・県内では太陽光発電の普及促進を一層進めることも必要と考える。 ・海洋再生エネルギーはまだ実験段階で、研究は進めて良いと思うが、脱炭素社会を速やかに実現させるには、すでに実用可能な再生可能エネルギーの普及を積極的に進める必要があるのではないか。	県としても、太陽光発電の普及促進は今後も重要な施策と認識しており、「6章アクションプラン」にて要所に盛り込んでいます。 また、実用可能な再生可能エネルギーは、積極的に取り入れていく必要があると認識しており、可倒式風力発電やバイオガス発電等、県の地域特性を踏まえながら多様な再生可能エネルギーの普及拡大に向けて取り組んでまいります。	1
54	4章	4.3	37	1~32	再生可能エネルギー、省エネ建築拡大には、条例や補助金制度を導入せずには普及が困難だと思われる。啓発活動だけでは実効性がない。また、省エネ家電推奨の取り組みも入れて欲しい。	太陽光発電を含む再エネについて、新たな沖縄振興の中で事業者の再エネ設備導入を促進するため、税制優遇や補助金等の制度を要望しているところです。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	2
55	4章	4.3	37	27-28	県民の理解促進には、県がこれまで精力的に取り組んでこられたシンポジウム等は引き続き必要かつ効果的なアクションと史料します。それと並行して、教育分野でもエネルギーについての内容について若い世代が課題意識に触れる機会を作ることで、より持続可能な取り組みになると史料します。	県としても、沖縄の将来を担う若い世代に対して課題意識に触れる機会の創出は重要と考えております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
56	4章	4.3	37	31-32	新型コロナにウイルスの拡大により一極集中型のビジネスのリスクが顕在化したと同時に、分散型の仕組みの重要性がより広く認識されています。 沖縄のエネルギーについては、特に輸入燃料（特に価格が今後不安定になるとも予想される）に頼っている部分が大いいため、より地産地消型のエネルギー体制を作ることが、経済の地域循環化をもたらし、地域自らが恩恵を受けるとも重要と史料しますため、以下の条項の追加をご提案します。 ●地域が主体となり地産地消のエネルギーシステムの推進することによって、経済の地域循環を促進させることが必要である。	本イニシアティブに掲げる「エネルギー政策の理念である「3E+S」の考えのもと、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会を実現し、豊かで安定した地域社会と活力ある地域経済に貢献する。」としており、ご意見の趣旨は既に盛り込んでいるものと考え、原案のとおりとします。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
57	4章	4.3	37	—	エネルギーミックスの所に太陽光を増やすことも入れてほしい。	当該箇所は、前計画の取組成果や数値目標の進捗状況を記載する箇所ですので、原案のとおりし、ご意見の趣旨については2030年度の電源構成の考え方で記載しております。	1
58	5章	5.1	39	9	レジリエンスの観点での自立分散型エネルギーシステムの導入は、台風などで停電が多い沖縄においては非常に重要と思料します。	県としても、台風等による災害に備え、防災拠点等に自立分散型のエネルギーシステムを導入することは重要と考え、基本目標のひとつにエネルギーの自立分散化を掲げるとともに、重点プロジェクトにおいて再エネ自家消費拡大プロジェクトを位置付けており、本イニシアティブの推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。	1
59	5章	5.1	39	11	一次エネルギーのほとんどを輸入に頼っていることを指しているのか、少し読み取りが出来ませんでした。中国製太陽光パネルの大量普及が沖縄のみならず日本国としても国富の流失につながっていないか、新電力が県内で雇用創設や本社も置かず、右から左へWeb上で電力供給することで、県内に落ちるべき県税、法人税等が減少しているのではないかとその視点も検討願います。	県としても、エネルギーの地産地消を推進し、地域経済循環を図ることは重要と考え、基本目標のひとつにエネルギーの地産地消を掲げておりますので、御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
60	5章	5.1	39	11	県内産出エネルギーの地域利用が拡大することはとても重要と考えます。その拡大のために、地域主体の電源開発が行われることでより多くの経済が地域に還流されることにつながります。	県としても、エネルギーの地産地消を推進し、地域経済循環を図ることは重要と考え、基本目標のひとつにエネルギーの地産地消を掲げており、本イニシアティブの推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。	1
61	5章	5.1	40	3	省エネルギー化についても具体的な政策に言及すべき。 ・断熱や遮熱等のリフォーム促進 ・電気温水器からエコキュートへの取替推進 ・太陽熱温水器とエコジョーズのセット導入推進 ・コンビニの24時間営業見直し 等	ご意見をいただいた箇所は、2050年度の「エネルギーの脱炭素化」を目標とした際に、主に取り組んでいく技術キーワードであり、下表に記載している「将来像の実現に資する技術キーワード」に付随していますので、原案のとおりとし、御意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。	1
62	5章	5.1	40	5、8	次世代太陽光とは何か？また、どのような施策で普及させるか？	次世代太陽光とは、ペロブスカイト系（軽量、曲面追従、鉛フリー等）、次世代タンデム型、III-V族系など、従来技術では設置困難なビル壁面、工場屋根、自動車等への導入を可能とした次世代の太陽光発電を指します。（「革新的環境イノベーション戦略」（経済産業省）より） 次世代太陽光は、研究開発途中であり、より精度の高い様々な角度からの情報の分析を踏まえた上で、実効性の高い普及施策を検討してまいります。	2
63	5章	5.1	40	8	「離島での海洋温度差発電の普及」の追加	当該箇所は、国が定める「革新的環境イノベーション戦略」等を参考に、沖縄県での社会実装が期待される革新的技術を抽出したものです。海洋温度差発電は、チャレンジプロジェクト2「海洋再生可能エネルギー等の開発促進チャレンジ」に位置づけ、将来的な導入拡大に向け取り組んでいくこととしておりますので、原案のとおりとします。	1
64	5章	5.1	40	8	「本島を含めた海洋温度差発電の導入普及」の追加	No63と同じ	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
65	5章	5.1	40	8	実現可能性とCO2排出量への貢献度がわかる記載を求める	ご意見をいただいた箇所は、将来像の実現に資する技術キーワードについて、国が定める「革新的環境イノベーション戦略」等を参考に、沖縄県での社会実装が期待される革新的技術を抽出したものでありますが、各技術の実現可能性やCO2排出量への貢献については国においても示されていないことから、原案のとおりといたします。	3
66	5章	5.1	40	8	再生エネルギー、次世代エネルギーの必要電力を発電する場合の規模感の記載を要望します。	ご意見の内容につきましては、数値目標指標及び資料編で記載します。	1
67	5章	5.1	40	8	太陽光発電の拡大のために「カーポート型の太陽光発電システムの普及」及び「営農型発電システムであるソーラーシェアリングの普及」も追記していただくことで、より多様な電源開発につながると思料します。	当該箇所は、国が定める「革新的環境イノベーション戦略」を参考に、沖縄県での社会実装が期待される革新的技術を抽出したものです。ご意見の趣旨については、重点プロジェクト1「再エネ導入エリア拡大プロジェクト」において含まれていますので、原案のとおりとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
68	5章	5.1	40	—	「海洋温度差発電」の追加	No63と同じ	1
69	5章	5.1	41	10	「水素エネルギー」との記載を、より具体的な発電方法である「水素発電やアンモニア発電」に修正してはどうか。 (記載案)「～～水素発電やアンモニア発電、CCUS等の将来技術の実用化を含む～～」	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
70	5章	5.1	41	3～6	2050年の脱炭素化に向け、2030年に石炭利用を限りなく低減することは理解。しかしながら、プラントの稼働率低下やFOの方向性が明確化になるにつれ、直接・間接的にそこで働く者の雇用・労働条件にマイナスな影響が惹起しないよう、また、将来的にも県内の若者がエネルギー関連産業で働きたいと動機付けとなるような施策の展開も願います。	県としても、エネルギー産業を活性化し、地域の雇用を創出することは重要と考えております。ご意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
71	5章	5.1	41	表	2030年度の技術キーワードに「●燃料アンモニア船の普及」を追記。	燃料アンモニア船は、当該戦略に明記されておらず2030年度時点での実装化が不透明ではありますが、アンモニアに関する取組は重要と考えますので、ご意見の趣旨を参考に文言を修正します。	1
72	5章	5.1	41	表	2050年度の技術キーワードに「●アンモニア発電導入」を追記。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
73	5章	5.1	41	表	「LNG利用の拡大」「LNG利用の推進」とあり、基幹電源にも位置づけている。LNGはCO2を排出するエネルギーであり、脱炭素社会を目指す上で再生可能エネルギーへの移行のつなぎには使えるが、基幹電源として位置付けて、これでどうやって脱炭素社会を実現するのか。	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。 天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。 また、将来的には、天然ガスから再エネ、次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の普及により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。	6
74	5章	5.1	42	1	「非効率」石炭火力については、現在国の石炭火力検討WGで定義が検討されており、沖縄における石炭火力が非効率に区分されるかは確定していないことから、左記の「非効率」は削除すべきと考える。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1



No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
75	5章	5.1	42	図30	「再エネの加速度的導入拡大」とあるが、県土が狭隘で平地の少ない本県では再エネのうちでも、住宅やビルの屋根を活用した「太陽光発電」が最もポテンシャルが高いと考えられる。このため、県民全体に「発電事業」に参画してもらう必要があることから、県民へのメッセージを考慮すると、より明確に「太陽光等再エネの加速度的導入拡大」とすべきである。 新築一戸建て住宅・ビルに「太陽光発電設備設置」を義務付けや各種インセンティブを整備する等、沖縄県の方向性を明確にすべきと考える。本県で最も可能性が高い太陽光の系統連係なくして、脱炭素社会の実現はありえないと考えるからである。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
76	5章	5.1	42	図30	「既存の」LNG発電所での石炭からシフトする「・発電におけるLNGの割合増」は理解できる。しかしまず「LNG」の「離島での利用拡大」は特定企業の事業ではないのか？既存のガス事業者も営業しているなかで、沖縄県が「特定のガス」の利用を「重点プロジェクト」として掲げることは、公正な競争をゆがめることになるかと考えるがどうか	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。 天然ガスは化石燃料ですが、代替となる水素等の次世代エネルギーが実用化するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。	1
77	5章	5.1	42	図30	「陸上/洋上風力発電の蓄電池活用等による大量導入」は、「太陽光発電の蓄電池活用等による大量導入」とすべきである。人口密度も高い台風常襲地帯の狭隘な観光立県、沖縄で、最も賦存量が多い再エネは太陽光ではないか。沖縄県と同じ島嶼地域であるハワイ州は、2040年までに「再生エネ100%」の野心的目標を掲げ、すでに全世帯の1/3に太陽光パネルが設置されている。また新規の戸建て住宅には「太陽熱温水器」設置を義務付け、家庭のエネルギーの約30%を占める給湯を自然エネルギーで賄う政策を実施するなど、官民一体となって取り組んでいる。一方、沖縄は陸地も狭隘で、海浜地の殆どに観光利用が見込まれ、景観的にも問題の多い「陸上/洋上風力発電」がどれだけの可能性を秘めているか疑問である。この件につき、検討委員会でどのような議論が行なわれたのか詳細な議事録を開示して欲しい。	有識者委員会では、風力については極値風速の規制等により導入拡大が困難な現状を踏まえつつ、貴重な再生可能エネルギー源であることから、今後国等との調整や事業環境の整備等を行うことにより、導入拡大を目指す方向で議論してきました。その内容を踏まえて、本イニシアティブ素案を策定したところです。 また、外部有識者委員会の会議結果につきましては、県HPで公開予定です。	1
78	5章	5.1	42	図30	2030年度の技術キーワードに「●アンモニア混焼の導入」を追記。	御意見の趣旨を参考に、次世代エネルギーの取組として、『水素・アンモニアのエネルギー利用技術の導入』と記載します。	1
79	5章	5.1	42	図30	「●既設発電所の効率向上」の事例に「・アンモニア混焼の導入」の追加	No78と同じ	1
80	5章	5.1	42	図30	・「●水素エネルギー等の利用」へ修正 ・事例に「・アンモニア発電の導入」を追加	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
81	5章	5.1	42	図30	沖縄電力も、長年にわたり波照間島での再エネ100%に熱心に取り組み、成果も挙げて居ることを新聞報道している。地球規模で「脱炭素への大転換」が始まっているさなかに、これから新たに離島でLNG発電するとなれば、専用岸壁や貯蔵設備の整備、さらには輸送のための専用船の建造等、膨大な投資と時間が必要となるのではないかと。そして何年稼働させるつもりであろうか？そのときには水素発電が実用化されているかもしれないのである。	県としても、波照間島をはじめとした離島における再生可能エネルギー拡大に向けた取組成果を他の離島等へ展開し、脱炭素に向けた取組を加速することは重要であると認識しています。 一方で、離島のように本土の電力系統から切り離された地域では、石炭や石油のように環境負荷が高い燃料を使用している状況も依然として存在しているため、代替となる水素等の次世代エネルギーが実用化するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。 また、将来的には、天然ガスに替わる次世代エネルギーへの転換や、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の推進により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。 なお、離島までのLNGの安定的な輸送手段の確保については、今後の技術開発の動向を踏まえながら幅広く検討を行っていく必要があると考えております。	1
82	5章	5.1	42	図30	離島の電力需要は「2こぶラクダ」といわれるように、真夏の最も暑い時間帯である午後1～2時と、夕方、夕食時間帯の8～9時が、1日の最も電力需要が高まる、非常にシンプルで安定している。スマートメーターの普及でデマンド側の調整も容易になることから、向こう10年でEV普及と相まって、太陽熱利用や太陽光発電を島全体で推進し、離島の再エネ100%社会実現を目指すべきと考える。	県としても、離島における再生可能エネルギー電力供給100%の実現に向けて取り組んでいくことは重要であると認識しております。 本イニシアティブでは、その趣旨を「重点プロジェクト1：再エネ導入エリア拡大プロジェクト」に盛り込んでおります。	1
83	5章	5.1	42	図30	これまで先行して取り組んできた離島の再エネ100%実現なくして、沖縄県の「脱炭素」はありえない。この成果を踏まえ離島は「脱炭素」へ直行、本島は「低炭素+脱炭素」を経て「脱炭素」へソフトランディングする道を模索するのがイニシアティブに根底になければならないと考える。	県としても、離島における再生可能エネルギー電力供給100%の実現に向けて取り組んでいくことは重要であると認識しております。 本イニシアティブでは、その趣旨を「重点プロジェクト1：再エネ導入エリア拡大プロジェクト」に盛り込んでおります。	1
84	5章	5.2	43	4	「実情に合わせたエネルギー源の地産化」とあるが「実情に合わせた」とは何を意味するのか？シンプルに「エネルギー源の地産化」として問題はないと考える。わざわざ「実情に合わせた」の文言を付加した趣旨は何か？	エネルギー源の地産化は、現地（各離島など）の様々な実情（人口動態、災害、系統負荷等）を踏まえて推進するという趣旨を含んでおり、原案のとおりといたします。	1
85	5章	5.2	43	4	「地産地消の地理的範囲として、独立系統を単位とする」となっておりますが、本当の独立系統の規模は離島のそれとは大きく異なっており、例えば基幹系統単位、郡単位または市町村単位等、本島についてはより小さな単位にすることも検討も必要かと思料します。	本イニシアティブで、県が公共政策として取り組むエネルギー政策の長期的な方向性を示すものです。市町村単位等へ細分化した検討については、県内の各市町村と連携して検討を進めていく必要があると認識しています。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
86	5章	5.2	43	4	脱炭素化を目標として欲しい。一次的に必要なかもしれないが、天然ガス利用施設を多く建設すると結局、温室効果ガスを排出し続けてしまう。	2050年度将来像として、再エネの主力化や二酸化炭素を排出しない次世代火力発電等による「エネルギーの脱炭素化」を掲げていますので、原案のとおりといたします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
87	5章	5.2	43	4	「地産地消の地理的範囲」にここで言及する必要は何か？電気は系統が前提となるが、ここではエネルギー全体のことであり、電気だけではない	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
88	5章	5.2	43	4	「県産エネルギーが必ずしも安価ではない点に留意が必要。」の文言は、「沖縄県が今後10年間で取り組む施策の基本的方向性」を示す内容としては、不適當であり削除すべきと考える。どういう趣旨でここに記述しているのか？また検討員会でどのような審議を経て、この文言となったのか明らかにされたい。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。 なお、有識者委員会では、現状では地産エネルギーが高価になりやすく、将来的に価格を下げていく取組が重要であるとの意見を踏まえて、検討しております。	1
89	5章	5.2	43	1	エネルギーの低炭素化 アンモニアについて追記。 (記載案)「～、水素エネルギー、アンモニア等の次世代エネルギーの普及に向けた未来志向の取組の着手を想定」	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
90	5章	5.2	43	—	政策の実施に際して、事業者の資本関係を踏まえた選定が必要。 県外資本を通じた域外へのエネルギーコスト流出防止を図る。	県としても、エネルギーによる地域経済循環において、域外に流出する資本を食い止め、域内に還流させることは重要な課題として認識しております。 御意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。	1
91	5章	5.2	43	—	パリ協定の1.5度目標達成のために、国連は2030年までに温室効果ガス排出を半減させることを求めている。2030年に低炭素を目指すのでは取り組みが遅すぎる。今すぐ「エネルギーの脱炭素化」を目指し、LNG利用は拡大するのではなく、石炭からの一時的な置き換えにとどめるべき。	エネルギーの脱炭素化は、3E+Sの理念に基づき、安定供給と両立させながら進めていく必要があります。そのため、2030年度までは再エネの導入拡大やLNG利用などによるエネルギーの低炭素化を進め、2050年の脱炭素化に向けた基盤形成を行い、将来的には再エネの主力化や発電におけるLNG利用の増加、CCSやCCUS等の次世代火力発電の普及、水素等次世代エネルギーの利用により、2050年度のエネルギーの脱炭素化を目指してまいります。	1
92	5章	5.3	44	1	この2つの数値目標だけでは、不十分だと思われる。実効性のある施策を打ち出している長野県の数値目標を参考にするのは、どうか？特に最終エネルギー消費量の削減目標値は必須であると考えてるので、追加して欲しい。	数値目標としている再生可能エネルギーの電源比率及びエネルギー自給率は、省エネや温室効果ガス削減にもつながる包括的な指標と考えており、最終エネルギー消費量は進捗把握指標のエネルギー削減率として設定しておりますので、原案のとおりとします。 また、長野県をはじめ、他自治体の数値目標については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
93	5章	5.3	44	22	目標設定の考え方としては、2030年度までに「比較的高い確度」で今後導入が進む再エネ電源の見込量と、「本アクションプランによる更なる導入量」を考慮することで算定した。具体的には、今後の見通しとして13.3%に到達するところ、「本アクションプランを力強く推進」することで「16%に向上」ということであれば、「本アクションプラン」で積み増したのはわずか「2.7%」に過ぎないということになる。	導入見込みの算定根拠である既に計画化されている設備についても、アクションプランを推進して着実に稼働させる必要があると考えますので、ご意見を参考に文言を修正します。 また、ご意見の趣旨等を踏まえ、目標値の見直しを行います。	1
94	5章	5.3	44	22	再生可能エネルギーの電源比率16%、エネルギー自給率3.7の数値目標を引き上げてほしい。	ご意見の趣旨等を踏まえ、目標値の見直しを行います。	3

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
95	5章	5.3	44	22	国が「脱炭素」に舵を切った歴史の節目に策定する「アクションプラン」であり、「SDGs」の推進は玉城知事の一丁目一番地の重要な公約の一つでもある。当然、国の政策を視野に入れながら、沖縄県の2050年までの道筋を描き、その最初の10年の「アクションプラン」でなければならない。「現状の約6%から10ポイントの増加」と沖縄県は胸を張っている。しかし、エネルギーイニシアティブ策定以前より建設工事が始まっている、現在中城で建設中のバイオマス発電所約35万MWh(35万MWh÷744万MWh×100=4.7%)を除けば、わずかに5.3%の増でしかない。すなわち今回のエネルギーイニシアティブにおける、既存の電気事業者による「再エネ」推進分はわずか5.4%の増にとどまる。	2050年度の「エネルギーの脱炭素化」を見据えた上で、2030年度までの10年間はエネルギーの低炭素化を進めつつ、安定的かつ適正な供給を確保することを目指して、数値目標を設定しております。	1
96	5章	5.3	44	22	沖縄県の計画においても日本、世界の流れを十分踏まえ、国を上回る野心的な目標をもって挑戦して欲しい。2050年の「脱炭素」までの最初の10年到達点として誇示するに値する「野心的な目標値」として、オール沖縄、県民すべての参画のもと再エネを主力電源にしようとする沖縄県の覚悟は微塵も感じられない。検討員会においてどのような議論がなされたのか開示して欲しい。	ご意見の趣旨等を踏まえ、現状値及び目標値の見直しを行います。 なお、目標値は、環境部で計画している温室効果ガス排出量26%削減を達成する値であり、また国の2030年度目標値から、沖縄では利用できない水力、地熱を除いた部分を上回る数値であり、意欲的な数値目標と考えております。 また、外部有識者委員会の会議結果につきましては、県HPで公開予定です。	2
97	5章	5.3	45	3	太陽光発電については未稼働分の導入のみが加算されておりますが、今後の新たな再エネ供給モデルであるコーポレートPPAやFIP制度の活用等、FIT制度に依らない仕組みの導入も考慮した算定を加えてはいかがでしょうか。 例えば、沖縄に存在する耕作放棄地(約2,000ha:H23調査)の5%を太陽光発電に活用した場合には、追加でも100MWのポテンシャルがあるかと思料します。	導入見込分にはFIT認定済未稼働分のみを計上していますが、自家消費型の太陽光発電などFIT制度に依らない仕組みの太陽光発電の導入も加味した上で、目標を掲げます。ご意見の趣旨を参考に、コーポレートPPAやFIP制度の活用も、国の動向を注視した上で、今度の施策に反映させていきます。	1
98	5章	5.3	45	4	太陽光あげる気ないのはなぜ。太陽光も倍に増やしてほしい。	自然条件に発電量が左右される太陽光発電については、電力系統への接続への課題があり、大幅に増加させるにはクリアすべき課題はありますが、自家消費の拡大などにより、可能な限り増加させたいと考えております。	1
99	5章	5.3	45	4	バイオマス発電がこんなに増えるのはなぜ バイオマスは、たとえ伐採後、植栽しても、伐採分で放出される炭素を取り戻すには何年もかかるし、炉内ではガス・石油・石炭よりも木材の方がエネルギー単位あたりのCO <sub>2</sub> が多く放出する問題点がある。	バイオマスには、木質バイオマスの他、バイオガス、ごみ発電、バイオ燃料等があります。 御意見のとおり、木質バイオマスについて課題があることは認識しておりますが、建築廃材や間伐材の活用を促進するなど、CO <sub>2</sub> の排出削減に努めてまいります。	1
100	5章	5.3	45	図32	「地熱発電及び水力発電は、FIT認定済み未稼働容量が0kWであるため、2030年度までの追加の導入はなし。」ということであるから、欄外の注書きに記載し、このグラフからは除外、空いたスペースを活用して、最も伸びの大きい「バイオマス発電」について、新たなバイオマス発電所による寄与分と、ごみ発電によるもの、及び既存発電所における木質バイオマス混焼による寄与分の3つに区分して色分したほうが、より県民に分かりやすいと考える。中城のバイオマス発電所は、国の電力自由化の成果であり、沖縄県のイニシアティブに基づくものではない。今後、各電気事業者の脱炭素に向けた取り組みの成果を「見える化」するためにも必要不可欠である。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
101	5章	5.3	45	図32	2030年までに太陽光を増やさない理由は？	導入見込分については、FIT認定済未稼働分を計上しているためこのような数字になっています。自然条件に発電量が左右される太陽光発電については、電力系統への接続への課題があり、大幅に増加させるにはクリアすべき課題はありますが、自家消費の拡大などにより、可能な限り増加させたいと考えております。	1
102	5章	5.3	45	図32	2030年までにバイオマス発電の割合が急増するようになっているが、そのうち木質バイオマスをどれくらい使うのか	木質バイオマス発電も含めたバイオマス発電全体で2030年度の再生可能エネルギー電源による供給量の36%程度を見込んでいるところです。	1
103	5章	5.3	45	図32	太陽光発電については、「現在のFITの認定済未稼働分79,257kWに相当する量」のみを2030年度までに導入することとしているが、何故「現在のFITの認定済未稼働分のみで限定」するのか？更なる上乗せは不可能なのか？資源エネルギー庁によれば、10年前には1キロワット時あたり40円といわれた太陽光発電のコストが、19年に欧州では7円に、日本でも13円近くまで低減している。22年には新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（FIP）も創設される。そうした国の施策は、今回の将来推計に加味されているのか？検討委員会でどのような審議がなされたのかを明らかにされたい。	目標値の算定においては、FIT認定済未稼働分に限定せず、自家消費型の太陽光発電などFIT制度に依らない太陽光発電の導入も加味しています。FIP制度の活用も、国の動向を注視した上で、今度の施策に反映させていきます。	1
104	5章	5.3	45	図32	太陽光等の不安定な再エネの大量導入には、系統の制約があるというならば、今回のイニシアティブに系統強化の取り組みをあげるべきではないか？ただその前に、既存の送電線にどれだけの余剰がでているのかを明らかにするとともに、これを再エネの受け入れに活用する。例えば「送電線に空き容量がないとき」には出力を制御することを条件に、これまで以上の再エネの系統への接続を認める「ノンファーム型接続」を推進し、まずは既存の送電線を使い切る。	ご意見の趣旨は「基本方針1 その他関連施策4) 系統への再エネ接続量拡大に向けた技術開発支援」に盛り込んでおります。	1
105	5章	5.3	45	図32	再エネ拡大のための送電線敷設はESG投資として金融市場の評価が非常に高いことから、今後は送電線建設も進むと予測されている。EV等の普及で蓄電池コストが大幅に低減することから、家庭用太陽光発電で蓄電して自家消費することは当然の流れでこのイニシアティブに掲げるまでもない。その普及を加速するためにも、消費者が系統での「売電」か「自家消費」かのいずれを選択できるようにすることが不可欠である。	再エネ導入拡大において太陽光の自家消費拡大は重要であることから、本イニシアティブでは重点プロジェクトの位置づけております。また、そのために消費者が売電と自家消費を選択しやすい環境整備が進むことが望ましいと考えております。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
106	5章	5.3	45	図32	沖縄の住宅のほとんどの屋根にある「水タンク」のように、太陽光パネルと蓄電池が各戸にあり、社会全体で電気をユイマール（融通）するのである。これから中南部の広大な基地の返還もでてくる。再エネの主力電源化を前提とした送電線整備をイニシアティブに盛り込み、返還跡地のインフラ計画に反映することも重要と思われるが、検討委員会でどのように審議されたか明らかにして欲しい。	送電線整備については、「アクションプラン_その他関連施策_基本方針1 4) 系統への再エネ接続量拡大に向けた技術開発支援」に盛り込んでいます。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、外部有識者委員会の結果につきましては、県HPで公表予定です。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
107	5章	5.3	45	図32	2030年までにバイオマス発電の割合が急増するようになっている。そのうち木質バイオマスをどれくらい使う予定か？木質ペレットを輸入するのなら、それが生産地にとっても持続可能な原料であること、さらに、ペレットへの加工時や輸送時に排出されるCO2量も相殺されるような仕組み（伐採地の面積以上の植林など）がなければ正味のCO2ゼロとは言えないが、それらを確認した上で原料として使用するか？木質ペレットの原料が廃材等ではなく森林伐採によるものである場合、植林しても樹木の成長までに時間がかかり、その間の炭素吸収が小さいため、炭素の排出量が上回り、本当の再生可能エネルギーとは言えないという議論があるが、承知しているか。どこからどのような原料の調達を考えているか公表してほしい。	バイオマス発電の割合が増加する主な要因は、2021年に稼働予定の中城バイオマス発電所によるものであり、木質バイオマス発電も含めたバイオマス発電全体で2030年度の再生可能エネルギー電源による供給量の36%程度を見込んでいるところです。 バイオマスには、木質バイオマスの他、バイオガス、ごみ発電、バイオ燃料等があります。国のFIT認定を受けた当該発電所では、主に海外から輸入した木質バイオマスを使用するものと認識しております。また、沖縄電力の石炭火力に混燃される木質バイオマスは、県内で発生した建設廃材によるものと伺っております。御意見のとおり、木質バイオマスについて課題があることは認識していますが、建築廃材や間伐材の活用を促進するなど、CO2の排出削減に努めてまいります。	2
108	5章	5.3	47	図34	0.1%単位のグラフ表記の必要はないと思う。文章での説明だけで十分ではないか？	目標を視覚化するためにグラフがあった方がわかりやすいと考えますので、原案のとおりといたします。	1
109	5章	—	—	全般	グリーン成長戦略、アンモニア、廃食油発電、メタン発酵発電事業、洋上風力、ZEH、ZEB等についても盛り込んでほしい。	原案は、グリーン成長戦略も踏まえて将来像の実現に資する技術キーワードを整理し、また、バイオマスや洋上風力等を含めて再エネ導入拡大を目指す内容であることから、御意見の趣旨に沿った記載となっているものと考え、原案のとおりといたします。	1
110	5章	—	—	—	現在沖縄の電力が火力発電に頼っており2030年においても石炭や石油に頼らざるをえない状況はあるとは考えますが、2050年においても「次世代火力発電」に頼るのはどうでしょうか？国は2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを打ち出しましたが、その内容は、原発容認、火力発電所の新規増設も容認されています。そのため、本気度が伝わってきません。沖縄県においては、国連のSDGsを表看板にしてこのイニシアティブを打ち出すわけですから、火力発電所の新規増設や2050年においても火力発電所が存続しているような状況にならない計画にしてほしいと思います。	本県は、地理的・地形的・需要規模の制約から石油や石炭といった化石燃料に依存せざるを得ないエネルギー特性を有しており、水素等の代替となる新たなエネルギーが実用するまでの間は、県民生活や地域経済を支える重要な電源と考えております。また、国において、2050年の脱炭素化に向け、火力発電については廃止ではなく、CCSやCCUS等の温室効果ガスを排出しない次世代火力発電に切り替えていく方向で議論されているものと認識しております。これらを踏まえて、沖縄県でも再エネ導入拡大とあわせて、次世代火力の実現を目指しており、その趣旨は「5章将来像と目標」に盛り込んでいますので、原案のとおりといたします。	1
111	5章	—	—	—	沖縄では石炭や石油に多くを頼っています。経済的な側面から見たら貨幣が域外に流出するばかりです。低減のための具体的な方針と数値目標が必要だと考えます。	ご意見の内容については、本イニシアティブの基本目標でエネルギー自給率を定めており、アクションプランでその達成を目指してまいりますので、原案のとおりといたします。	1
112	5章	5.3	—	—	沖縄電力が2050年までの温室効果ガス排出ゼロを方針化されました。日本の電力会社のなかで最初の方針化であり大変うれしく思いました。この「素案」は、沖縄電力の表明前にはほぼ完成していたのではないかと推測します。県と沖縄電力との連携を強めてより野心的な計画にしていきたいと思います。	御意見の趣旨を踏まえ、引き続き沖縄電力を含めた民間事業者とも連携し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
113	5章	5.2	—	—	基本目標の3つの柱である「エネルギーの低炭素化」「エネルギーの自立分散化」「エネルギーの地産地消化」に賛成します。県下の各自治体においても検討取り組まれるべき内容です。その際、地産地消においては利益追求の株式会社化ではなく、協同組合的な内容で地域住民による民主的な運営を追求していくことが気候変動問題やエネルギー問題を広い視野で考えていくうえで有効だと考えます。	県としても、地域社会や地域経済へ貢献するため、消費地での実情に合わせたエネルギー源の地産化の促進を図ることは重要な課題として認識しており、本イニシアティブの推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。	1
114	5章	5.1	42	図30	現在の総括原価方式の下では、発電施設設備の整備費用も利用者である県民がすべての費用を負担している。2050年まであと30年しかないのである。既存のディーゼル発電設備を一日も早く廃止できるよう、不転の決意で太陽光等の再エネを系統連係する取り組みを推進すべきである。その間は再生可能燃料等を活用して、既存の発電施設を細々と活用するほうが、社会全体で負担するエネルギーコストは安価になるものとする。	御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
115	6章	6.1	48	13	「・脱炭素なエネルギー社会の構築、-中略-、本県に適したクリーンエネルギー導入拡大を図る。」とあるが、「本県に適した」の文言は削除すべきである。導入段階で最適な「クリーンエネルギー」を選択するのは当然であるからである。	沖縄県は広域な島しょ県であることから、各地域ごとの地域特性を踏まえてクリーンエネルギーを導入する必要があるため、原案のとおりといたします。	1
116	6章	6.1	48	13	二つ目に下記を追記する。 「・公共団体等における再生可能エネルギー（クリーンエネルギー）の優先調達」 公共調達は原則「一般競争入札」であるため、安価な化石燃料由来のエネルギーが、いわば「悪貨が良貨を駆逐する」ように、排除され、普及が進まない。東京都は、一般競争入札では最終的に価格判断となるため、都庁舎の電力を2019年度より一般競争入札の総合評価方式を導入し、新電力より再生エネルギーによる電力を調達している。昨年末、河野・小泉両大臣が共同してすべての府省庁の施設で来年度の電力について30%以上を再生可能エネルギーで調達するよう呼びかけている。幸い沖縄県にあっても、国の電力自由化、電気事業における競争政策推進の成果として、今夏からうるま市にバイオマス発電所が稼働する。玉城知事が公約に掲げるSDGsの具体的な施策の一環として、クリーン度の高い電力の「優先的調達」をイニシアティブに明確に位置付け、率先垂範して導入拡大に取り組むとともに、再エネ新電力の育成に注力すべきであるとする。	県としても、エネルギーの地産地消の観点から、行政が率先して県内の再エネを積極的に利用することは重要であると認識しております。当該箇所は御意見の内容も含め、クリーンエネルギー導入拡大を目指す方針を記載する箇所であることから原案のとおりとし、御意見の趣旨については今後の施策の参考とさせていただきます。	1
117	6章	6.1	48	15	「県民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、高度なエネルギー・マネジメント等を活用した自家消費型ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等の普及」は「高度なエネルギー・マネジメント等を活用した自家消費型」の文言を削除し、「県民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等の普及」に改める。社会全体が「省エネ」につながる「あらゆる取り組み」を推進すべきであり、「高度なエネルギー・マネジメント等を活用した自家消費型」に限定する必要は全くないとする。	ZEHの説明文も兼ねている表現と考えておりますので、原案のとおりといたします。	1
118	6章	6.1	48	15	「電気自動車や燃料電池自動車をはじめとした、-中略-次世代自動車への乗換を推進」については、「電気自動車や燃料電池自動車」が「動く蓄電池」として基本方針3に掲げた「自立分散型エネルギーの普及促進」の中核をなすことから、基本方針3に移動し、ここからは削除すべきとする。	次世代自動車への乗換推進は、基本方針2の「運輸部門の低炭素化」に資する取組方針が最も関連が深いと考えておりますので、原案のとおりといたします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
119	6章	6.1	48	10~13	2030年のエネルギー社会の構築に向けては、「脱炭素」ではなく、「低炭素」が目標である。温室効果ガスも排出する天然ガスの利用拡大はおかしい。また、自噴式の地元産のものならば低コストと言えるかもしれないが、現状は輸入に頼っており、実際はコストが高い。	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。 天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。	3
120	6章	6.1	48	15~18	ライフスタイルの見直しではコントロールできない、既存の建物や設備へのアプローチに言及すべきではないか。極限までの省エネルギー化を目指すのであればコンビニの24時間営業の見直しなど企業行動の見直しも求められる。(上記の具体的な政策と同様)	2050年度の脱炭素化に向けて、既存の建物や設備の省エネ化(ZEH/ZEB化)は重要な課題と認識しております。 御意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
121	6章	6.1	48	19-21	将来的に系統に依存しない自立型エネルギーシステムの構築は、大規模な系統を持たない沖縄だからこそ必要なシステムであり、沖縄から世界に発信できるシステムになれると思料しますため、この点についても追記してはいかがでしょうか。 弊社としてもこれまで培ってきた再エネのノウハウを役立てて貢献させていただきたいと考えております。	県としても、地域の再生可能エネルギー自給率を高め、将来的に系統に依存しない自立・分散型のエネルギーシステムを導入する必要があると認識しています。 ご意見の趣旨につきましては、「基本方針3 自立分散型エネルギーの普及促進」の箇所に含まれていますので、原案のとおりとします。	1
122	6章	6.1	48	20~21	「将来的に系統に依存しない自立型エネルギーシステム」の構築による大幅なCO2削減を目指すことは、換言すれば再エネの主力電源化への取り組みであり、ひとりエネルギーのみならず地域の産業振興、雇用創出、地方創生に資する社会のパラダイムを変える大転換である。日本でも、地方自治体が主導し、地域の太陽光発電などからの電力を束ね一つの発電所のように統合する地域新電力など、エネルギーを地産地消するアグリゲーションビジネスが各地で生まれている。日本に先行して電力自由化が行われたドイツでは、自治体を主体に各地で立ち上がった各種インフラを運営する公益企業、シュタットベルケが台頭、太陽光、風力、バイオマス発電などによる電力のほか、ガス、熱供給、水供給など多彩な生活サービスを提供している。その活動は市民に浸透し電力販売量でも大手電力を上回り、再エネ比率を高める原動力になっている。これに倣えば「系統に依存しない自立型エネルギーシステム」とは、各離島や沖縄本島内で自治体を中心に、各地域で太陽光等の再エネ発電を統合した地域新電力による自立したマイクログリッドを立ち上げ、これらが相互に連携・協調して一つのグリッドを構成、電力の安定供給を実現していく将来像が視野に入る。その意味でも、「自立分散型エネルギーの普及促進」は、電力供給システムの大転換でありイニシアティブの冒頭に掲げるべきと考える。	県としても、再エネを活用した系統に依存しない自立分散型エネルギーシステムの構築は重要と考えており、基本目標のひとつとして自立分散化を掲げております。	1
123	6章	6.1	48	20~21	沖縄県は、再エネ普及が非常に低いですが、果たして地形的に水力や地熱発電ができない理由だけであろうか？なぜ同じ島嶼地域、人口もほぼ同規模のハワイは全世帯の1/3に太陽光発電が普及しているのでしょうか。自前の発電が増えればハワイ電力は収入が減るが、ハワイ電力CEOは「それでいい。われわれは電力事業のあり方を変えようとしてる」とまで発言しているが、やはり電力事業は本質的には「営利事業」にはなじまない。水道や道路事業等と同様、県民生活はもとより産業にも不可欠な社会インフラであり、すぐれて「公共性の高い事業」というべきであろう。	御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1



No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
124	6章	6.1	48	20~21	<p>脱炭素には、再エネの主力電源化が不可欠であるが、そのためには系統連系を強力に推進していく必要がある。その実現に我々は何をしなければならないのか？伊藤公一郎シカゴ大学准教授は、次の理由から、公的な第三者組織である独立系統運用機関(Independent System Operator)を創設し、送配電網の系統運用を完全移行すべきとしており、世界的な主流であるという。「現在の日本では電柱や電線といった送配電網の系統運用は、大手電力会社が地域独占的に手掛けている。ある時間帯に誰に送電線を使わせるか、どんな使用料金を課すか、どこに新規の送電線を引くかという決定は地域独占企業が担っている。だが大手電力会社は発電部門や小売部門も抱えている。そのため自社の利益追求の手段として、新規参入の発電事業者や小事業者送電網を利用することを制限したり、送電網の利用料金を高く設定したりする疑念が生じる。この疑念を払拭するには系統運用の独立性を確保する必要がある。」また「送配電網」の運用面では、運用者しか知り得ない緻密な情報が付随、営利企業は情報を政府に示さないインセンティブ（誘因）があり、政府の監視と規制には「情報の非対称性」の問題があることを指摘し、日本でもISOを設立し全国的な送配電網を一括して運用することを提案している。</p> <p>一橋大学・朝日新聞・環境エネルギー政策研究所が共同で実施した「自治体の電力調達に関する調査報告書」でも、2018年度から2019年度にかけて大手電力が落札する事例が目立つが、その背景に、大手電力と新電力との格差（電源保有、顧客情報など）があり、「それをささえる制度状況」となっていると分析している。</p>	<p>県としても、再エネが大規模に導入された場合に備えて系統連系の送電網の強化を図ることは重要であると認識しており、本イニシアティブで「アクションプラン_その他関連施策_基本方針1 4) 系統への再エネ接続量拡大に向けた技術開発支援」に盛り込んでいます。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
125	6章	6.1	48	20~21	<p>現行電力事業の枠組みが、再エネ普及の最大のネックになっているとしたら大きな問題である。幸か不幸か島嶼県沖縄は、本土の系統から独立、県内のみが供給エリアで1社が送配電網を独占している。日本本土に比べ県や市町村等が出資して公的な第三者組織である独立系統運用機関(ISO) を設立することも容易であり、現在沖縄電力が持つ送配電網の系統運用を完全移行することを検討すべきと考える。現在9電力に分かたれている日本本土の電力網の系統運用を全国的に一括、広域運用する日本版ISOのモデルともなりうるのではないか。</p>	<p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	
126	6章	6.1	48	20~21	<p>伊藤准教授によれば、国際的学術誌「アメリカン・エコノミック・レビュー」にも、「発送電分離を進めたうえで発電部門の総括原価方式を廃止し、卸売市場取引での自由競争を導入すると、発電所の生産効率が向上し発電費用が下がる」、「発送電分離後の卸売市場を通じた電力取引は、高コストの発電所の生産量を減らし、低コストの発電所の発電量を増やすため、社会全体の発電費用も下がる」ことが米国の研究者によって明らかにされているという。検討委員会では、30年後の「脱炭素社会」実現に向け、国内外のこうした最新の研究成果も踏まえ、沖縄県における電力事業のあり方にも踏み込み、本質に迫るイニシアティブを示して欲しいと考える。</p>	<p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
127	6章	6.1	48	22-24	<p>地域に根差した再エネの導入について、弊社が他県で行ってきました自治体と連携した再エネの開発と地域づくりのノウハウをより沖縄にも役立てたいと考えております。</p> <p>特に、記載の通り経済発展と防災減災については、非常に重要な観点であると認識しております。</p>	<p>県としても、様々な民間事業者と連携して脱炭素社会を目指していく必要があると認識しています。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
128	6章	6.1	48	25~27	県内には、ものづくりの上流工程を担う精密金型企業が集積、ものづくりの設計から製造までを指揮するコンカレント人材が育ち、県内のものづくり企業の課題解決に実績をあげている。すでに本土大手企業から電気ゴルフカートのOEM生産を受託、こうした技術を基に小規模離島に適したスローモビルの試作車両や、テーマパーク内を走行する電気自動車を制作販売している。特に高速走行が不要な小規模離島では、安全基準の緩和があっても問題ない。今後、小規模離島では、ガソリン等の入手が困難となることも予想されることから、県主導で規制緩和を実現、「県産」EV(動く蓄電池)を普及、県内ものづくり産業振興と離島振興との一石二鳥となる取り組みが何よりも重要と考える。脱炭素を地域産業の振興につなげる具体的施策を打ち出し、県経済の活性化に繋げてほしい。	県としても、EVを「動く蓄電池」と捉え、更なる普及を目指す必要があると認識しております。 本イニシアティブでは、「重点プロジェクト4:EV普及拡大プロジェクト」にてその趣旨を盛り込んでいます。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
129	6章	6.1	48	25~27	久米島では実用化できれば安定電源として期待が大きい海洋温度差発電の実証研究で、2013年に世界に先駆けて100kw級の発電を開始している。発電に加え、海洋深層水のカスケード利用により、発電事業と農林水産業・製造業等、地場産業振興との相乗効果が生まれており、深層水の産業利用面では、すでに約30億円と島の基幹産業である農林水産業の生産額を超えている。次のステップである1MWの実証実験に進むためには、新たな取水管整備が喫緊の最重要課題となっている。海洋深層水のカスケード利用により、発電事業と農林水産業・製造業等、地場産業振興との相乗効果が生まれることは実証済みである。海洋温度差発電は他の再エネと異なり、24H安定した電源である。島嶼県沖縄にとって「夢のエネルギー」であり、「産業インフラ」ともなることから、地方創生・離島振興のチャレンジングなモデル事業として、本イニシアティブに明確に位置付け、研究を強力に推進していくべきと考える。	県としても、海洋温度差をはじめとした海洋エネルギーは、島しょ地域の特性を活かしたエネルギーと捉えており、その実現に向け、先導的な役割を果たす必要があると考えており、本イニシアティブの「チャレンジプロジェクト2:海洋再生エネルギー等の開発促進チャレンジ」において、その趣旨を盛り込んでいます。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
130	6章	6.2	49	—	それぞれ、どのような比率で温室効果ガス排出ゼロを目指していくのか。長野県が示しているような、もっと突き詰めた目標設定として欲しい。ただ、でき得る可能性のあるものを列記しているようにしか見えない。	本イニシアティブでは、温室効果ガス削減効果も包含する代表的な目標指標として、再生可能エネルギーの電源比率、エネルギー自給率を設定しています。 また、最終エネルギー消費量については、進捗把握指標の①エネルギー削減率に設定し、今後状況の把握に努めます。	1
131	6章	6.3	50	—	「海洋温度差発電の導入」の追加	海洋温度差発電も含め、海洋再生可能エネルギーの導入拡大については、チャレンジプロジェクト2に含まれていますので、原案のとおりといたします。	1
132	6章	6.3	50	—	重点1として掲げるべきは、「再エネ導入エリア拡大」ではなく、「再エネ系統連系導入拡大プロジェクト」とすべきである。太陽光等の再エネの普及拡大の最大のネックとなっているのが、系統への連系が「不安定」を理由に大きな制約を受けているからである。	「再エネ導入エリア拡大」は、系統連系の課題解決のみではなく、従来の技術では設置できなかった場所への導入可能とするための施策も含まれていますので、原案のとおりといたします。	1
133	6章	6.3	50	—	小規模離島におけるスマートコミュニティモデルの構築は、重点1から削除すべき。小規模離島における再エネ導入拡大、EVも含めた「蓄電池の普及」で大きな問題は解決すると考える。これまでの取り組みの延長であり、新規性に乏しく重点プロジェクトとして取り上げるに相応しい事業ではないし、「重点2再エネ自家消費拡大プロジェクト」とも事業内容がほぼ重なると思う。	小規模離島におけるスマートコミュニティモデルの構築は、波照間島の県実証事業で約10日間連続で再エネ100%の電力供給を達成するなど、一定の成果を上げております。今後は、他の地域にも成果を展開していく必要があることから、原案のとおりとします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
134	6章	6.3	50	—	「本島におけるスマートコミュニティモデルの展開」とすべき。「一部」と「モデル」は、文言が重なること、及び、沖縄本島が県内の電力消費の9割以上を占めており、本島における太陽光等の再エネの系統連係が最重要且つ急務であることを明確に打ち出す必要があると考えるからである。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
135	6章	6.3	50	—	木質ペレットを輸入するなら、それが生産地にとっても持続可能な原料であること、ペレット加工時や輸送時に排出されるCO2量も相殺される仕組み（伐採地の面積以上の植林など）がなければ正味のCO2ゼロとは言えないが、それらを確認した上で使用するのか？	バイオマスには、木質バイオマスの他、バイオガス、ごみ発電、バイオ燃料等があります。 御意見のとおり、木質バイオマスについて課題があることは認識していますが、建築廃材や間伐材の活用を促進するなど、CO2の排出削減に努めてまいります。	1
136	6章	6.3	51	—	重点2は、「省エネ&自律分散型エネルギー普及拡大プロジェクト」とすべきである。省エネと自律分散型エネルギー普及はコインの表裏をなす。 「再エネ自家消費拡大」は、沖縄県が「政策」として掲げるまでもない。社会全体（系統を通じて）で再エネ電気を融通するしくみを構築できれば、普及は早まり、相まって自家消費も広がると考える。	ご意見の趣旨は、重点プロジェクトに含まれていますので、原案のとおりといたします。	1
137	6章	6.3	51	—	「家庭における自家消費型太陽光発電・蓄電池等の導入拡大」「事業所における自家消費型太陽光発電・蓄電池等の導入拡大」は、統合し、「家庭・事業所における太陽光発電・蓄電池等の導入拡大」でよいと考える。	「家庭における自家消費型太陽光発電・蓄電池等の導入拡大」と「事業所における自家消費型太陽光発電・蓄電池等の導入拡大」とでは、取組内容が一部異なりますので、原案のとおりといたします。	1
138	6章	6.3	51	—	まずは設備の設置推進であり「自家消費」か「売電」かは、電力の需給バランスで決められるようにすべきであり、「自家消費」に限定する理由はないし、太陽光の普及拡大の大きな阻害要因となる。	重点プロジェクトは、2030年度までに特に重点的・先行的に取り組むべき事項であり、自家消費だけでなく売電に向けた取組も両方推進していく必要があると認識しております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
139	6章	6.3	52	—	「離島におけるLNG利用拡大」は削除すべきである。「既存の」LNG発電所での石炭からシフトする「・発電におけるLNGの割合増」は理解できる。しかし沖縄県が策定するエネルギーイニシアティブに「離島での利用拡大」を掲げることは大きな問題といわねばならない。地球規模で「脱炭素への大転換」が始まっているさなかに、これから新たに離島にLNG発電所整備を沖縄県は推進するつもりであろうか？ましてや稼働する時には水素発電が実用化されているかもしれないのである。発電施設の問題だけではない。離島では既存のガス事業者も営業しており、特定企業の「商品」のみの「利用拡大」を沖縄県が重点プロジェクトとして掲げて「営業」することとなることについて、検討委員会ではどのように審議されたのか明らかにされたい。	県としても、波照間島をはじめとした離島における再生可能エネルギー拡大に向けた取組成果を他の離島等へ展開し、脱炭素に向けた取組を加速することは重要であると認識しています。 一方で、離島のように本土の電力系統から切り離された地域では、石炭や石油のように環境負荷が高い燃料を使用している状況も依然として存在しているため、代替となる水素等の次世代エネルギーが実用化するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。 また、将来的には、天然ガスに替わる次世代エネルギーへの転換や、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の推進により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。 また、外部有識者委員会の会議結果につきましては、県HPで公開予定です。	2
140	6章	6.3	52	—	「離島におけるLNG利用の促進」について、同ページに記載の「水溶性天然ガスの有効利用に関する技術開発・事業化支援」と同様に、「支援」としてはどうか。	離島における住民や事業者のLNG利用機器の導入の取組を促すことを趣旨としていますので、原案のとおりといたします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
141	6章	6.3	52	—	沖縄電力も、長年にわたり取り組んできた波照間島での100%再エネ等の研究成果を発表している。離島の電力需要は「2こぶラクダ」といわれるように、真夏の最も暑い時間帯である午後1～2時と、夕方、夕食時間帯の8～9時が、1日の最も電力需要が高まる、非常にシンプルで安定しているとされる。スマートメーターの普及でデマンド側の調整も容易になると見込まれることから、向こう10年で「動く蓄電池」であるEV普及と相まって、太陽熱利用や太陽光発電を島全体で推進し、勇気をもって、離島の再エネ100%社会実現を目指すべきと考える。	県としても、離島における再生可能エネルギー電力供給100%の実現に向けて取り組んでいくことは重要であると認識しております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
142	6章	6.3	52	—	現在の総括原価方式の下では、発電所整備費用も利用者である県民がすべての費用を負担している。2050年まであと30年しかないのである。既存のディーゼル発電設備を一日も早く廃止できるよう、不運転の決意で太陽光等の再エネを系統連係する取り組みを推進すべきである。その間は、再生可能燃料を使用する等CO2排出の少ない燃料で既存発電施設を細々と活用するほうが、社会全体で負担するエネルギーコストは安価になるものとする。 小泉環境大臣も「30年までの10年間に何をやるかで全てが決まるといっても過言ではない。5年以内に先行的に脱炭素を実現する地域をつくり、日本国内に脱炭素のドミノを起こす」「自治体の一部エリアや離島も含めて先行的な地域を生み」「国内外から投資」を呼び込むと発言している。	県としても、再生可能エネルギーが大規模に導入された場合に備えて系統連系用の送電網の強化を図ることは重要であると認識しております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
143	6章	6.3	52	—	沖縄電力が長年にわたり熱心に取り組んできた離島地域での再エネ普及の取り組みの成果を踏まえ、沖縄県が進むべきは「5年以内に先行的に脱炭素を実現する」「先行的地域」地域として、環境省に対し、本イニシアティブに基づき、いの一に県内離島を提案すべきではないのか。沖縄県のエネルギーイニシアティブとして「離島におけるLNG利用拡大」を掲げれば、知事のSDGsの姿勢が問われることになると考えるが、この件につき検討委員会でどのような議論がなされたのか。	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。 天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスへの転換を目指します。 また、将来的には、天然ガスから再エネ、次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の普及により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。 また、外部有識者委員会の会議結果につきましては、県HPで公開予定です。	1
144	6章	6.3	52	—	今先行して取り組んでいる離島の再エネ100%実現なくして、沖縄県の「脱炭素」はありえない。離島は「脱炭素」へ直行、沖縄本島は「低炭素+脱炭素」を経て「脱炭素」へソフトランディングを図るのが、本イニシアティブの大柱でなければならないと考える。	御意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
145	6章	6.3	52	—	2030年低炭素化及び2050年脱炭素化を考えた場合、島嶼県・沖縄の特殊事情があるにせよ、化石燃料への依存度を出来るだけ減らしながら、再生可能エネルギーの導入・拡大を目指すべきである（更に、54ページの14～16行目の文章とも整合性がない。） 幸い、沖縄県の主電力事業者である沖縄電力は、宮古島市のマイクログリッド実証研究の成果、竹富町・波照間島における再エネ100%約10日間電力供給の実績、宮古島市・来間島におけるPVの余剰電力と既存電力システムを活用した大型蓄電池のシェアリング技術実証等を保有するので、まずはこれらの実証研究の成果を離島地域全体に拡大し、更には、沖縄本島へも拡大実装すべきである。	県御意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
146	6章	6.3	52	一	<p>2030年までの離島における低炭素化（CO2削減必要量）は、沖縄本島のLNG火力発電所の稼働率の向上によって賅うことが出来るはずである。ディーゼル発電機の燃料を、A重油・軽油からCO2排出原単位が約20%低いLNGに変更するために、離島地域に新たなLNG受入れ設備・機器等を導入することは不要且つ不経済であると考えられる。LNG設備等の導入費用と燃料費（石炭からLNGへの増加分）とのB/C比較も必要不可欠である。</p> <p>寧ろ、太陽光や風力を用いた再エネ電気由来の電解水素を、燃料として利活用する技術の研究・実証試験を先行して実施することの方が重要と考える。</p> <p>再エネ電解水素を用いたメタネーション、即ち、火力発電所から排出されるCO2を原料として再利用（カーボンリサイクル）し、水素のキャリアとしてLNGと同じメタン（CH4）やアンモニア（NH3）を合成し、発電燃料として用いる。</p>	<p>天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。</p> <p>天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスへの転換を目指します。</p> <p>また、将来的には、天然ガスから再エネ、次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の普及により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。</p>	1
147	6章	6.4	54	32	<p>使用燃料について、輸入PKSが大部分であることに留意が必要。県として支援するのであれば、廃材やバガス等県内資源を利用する事業への支援を強化すべき。事業者は実質的に県外資本であるため、県内事業者による株式保有割合の増など、地元資本化する取り組みが必要。</p>	<p>木質バイオマス発電をはじめとした再生可能エネルギーを主力電源としていくために、安定して調達可能な輸入木質バイオマス燃料は、安価で安定的なバイオマス発電を供給するため、これに替わる再エネの安定供給や水素等次世代エネルギー等の利用が確立するまでの間は重要な燃料と考えております。</p> <p>一方、県産の廃材やバガス等を活用してエネルギーの地産地消、地域経済の活性化を図るため、輸入燃料を利用しつつ県産燃料の使用量を高めていくことが重要と考えております。</p> <p>御意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
148	6章	6.4	54	37	<p>導入拡大に際しては、可倒式風車に加え、マグナス風車等の最新の知見を取り入れ、広く検討を進める必要がある。</p>	<p>県としても、今後の技術開発の動向を踏まえながら幅広く検討を行っていく必要があると考えております。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
149	6章	6.4	54	17-18	<p>原案の記載では、太陽光発電についてはほとんどポテンシャルが残されていないように受け取られてしまう可能性があると思料します。系統への負担を減らした形でのPPAモデル（オンサイトPPA）等も最近では活用が進んでおり、太陽光発電についてもまだ拡大の余地があるため、修正を提案します。</p>	<p>御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。</p>	1
150	6章	6.4	54	28-30	<p>来間島での再エネ実証実験については、非常に将来性のあるモデルと思料しております。加えて、本島での拡大に際しては、小規模離島にはない高圧供給の事業所への供給なども考慮した取り組みが必要となるため、他県等幅広い知見を集めつつ、本島でも新たな取り組みを並行して進めることを検討する必要があると思料します。</p> <p>弊社で同等規模の再エネモデルの構築を他県でも進めておりますため、意見交換などを通じて様々なノウハウを沖縄に集めることを通じて、スピーディーな拡大につなげられるかと思料します。</p>	<p>本イニシアティブでは、「重点プロジェクト1：再エネ導入エリア拡大プロジェクト」において、「本島におけるスマートコミュニティモデルの展開」を具体的な取組として掲げており、離島の取組で得られたノウハウを活用して、本島で普及拡大をすることを目指してまいります。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
151	6章	6.4	54	31~33	木質バイオマス専焼発電については、燃料は輸入バイオマスが中心になるとのことだが、木質ペレットの原料が廃材等ではなく森林伐採による場合、植林しても樹木の成長までに時間がかかり、その間の炭素吸収が小さいため、炭素の排出量が上回り、本当の再生可能エネルギーとは言えないという議論がある。木質バイオマス発電は、他の再生可能エネルギーシステムへ移行する間の繋ぎ的なエネルギーとして考えるべき。	木質バイオマス発電をはじめとした再生可能エネルギーを主力電源としていくために、安定して調達可能な輸入木質バイオマス燃料は、安価で安定的なバイオマス発電を供給するため、これに替わる再エネの安定供給や水素等次世代エネルギー等の利用が確立するまでの間は重要な燃料と考えております。御意見の趣旨は、今後の国の動向等も踏まえながら考慮する必要があることから、今後の施策の参考とさせていただきます。	2
152	6章	6.4	55	6	PVについて、自家消費拡大ありきではない。まずは、設置可能な家庭、集合住宅、公共施設、学校等に設置を拡大させる。それらをアグリゲートし、EMS（エネルギー・マネジメント・システム）により、VPP（仮想発電所）として活用する技術の研究・実証試験を先行して実施することの方が重要と考える。	太陽光発電は、現在の導入量と県内の利用可能量を比較しても導入余地は残されている状況であり、更なる普及拡大が望まれていると認識しています。一方で、FIT 買取価格の低下やFIT 買取期間の終了等による自家消費のメリット拡大により、今後は蓄電池や電気自動車等の自家消費率の向上に寄与する機器の導入を中心に太陽光発電の普及拡大を目指します。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
153	6章	6.4	55	25	琉球大学ZEH実験棟の研究結果を活用し、県内事業者と連携して進めていくべき。公営住宅の断熱リフォームなど、既存ストックへの取り組みを強化すべきであり、具体的な取り組みとして記載してはどうか。	琉球大学ZEH実験棟をはじめとした、産業振興や県民生活の向上に結びつく研究開発を活用し、県内の大学、高等専門学校等及び産業界との産学官連携を推進していくことは重要と認識しております。一方、ご意見のあった箇所は、ご意見の趣旨も含め、包括した取組について記載しておりますので、原案のとおりといたします。	1
154	6章	6.4	55	1~4	P50のロードマップにも示されておりますが、バランスの取れた再エネ導入のためにも、風力発電に係る県条例を含めた諸規制の緩和に向けた積極的な取り組みを願います。場合によっては、沖縄独自の再エネ特区など、安全性の確保を前提に、規制緩和地域があっても良いのではないのでしょうか。	再エネの導入拡大につきましては、「重点プロジェクト1：再エネ導入エリア拡大プロジェクト」等に盛り込んでおります。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
155	6章	6.4	55	36-38	自家消費の最適化制御については、デマンドレスポンスの対応なども含めたシステムの構築まで必要かと思えますため、この点についても言及する必要があるかと思料します。	本イニシアティブでは、「チャレンジプロジェクト3：スマートシティ創出チャレンジ」にて、エネルギーを含む複数分野の包括的な最適化を図る取組として、本県におけるスマートシティのモデルとなる実験的取組を検討することを掲げています。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
156	6章	6.4	56	6	天然ガスは持続可能な資源ではない。脱炭素社会に向けて、LNGをどう減らしていくかも考えておく必要がある。	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、他の化石燃料から天然ガスの転換を目指します。また、将来的には、天然ガスから再エネ、次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の普及により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。	2

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
157	6章	6.4	56	1-5	防災の観点から、台風で停電時間の長い沖縄においては防災施設の自立分散電源の導入は非常に重要かつスピーディーな実施が求められていると思料します。	県としても、「重点プロジェクト2：再エネ自家消費拡大プロジェクト」を掲げている通り、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの普及拡大に向けて、重点的・先行的に取り組んでいく必要があると認識しています。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
158	6章	6.6	62	3	項目の順番を(2)(3)(1)へ変更希望	省エネルギーの推進において、取組が容易である「省エネ型ライフ・ビジネススタイルの定着」「建物・住まいの省エネ化の推進」「運輸部門の低炭素化」の順番で記載していますので、原案のとおりといたします。	1
159	6章	6.6	62	8	「地域の事業者を主体とした」記載を追加。また、断熱リフォームについて具体的な取り組みを記載してはどうか	断熱リフォームは個人でも実施可能なこと、また、具体的な取組ではなく取組の方向性を示す箇所となりますので、原案のとおりといたします。	1
160	6章	6.6	62	13	(エコキュート、ネオキュート、エコジョーズ+太陽熱温水器)といった具体例を記載してはどうか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
161	6章	6.6	62	14	通風は敷地の条件に左右されるため、夏の建築的対策としては日射の遮蔽・遮熱の方が政策として手堅い。	御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
162	6章	6.6	62	21	沖縄県内では、鉄軌道よりもLRTやトラムトレインの方が建設費が安く現実的に導入可能と考えるので、検討対象として加えてほしい。	路面(道路上)を走行するLRTは、軌道運転規則により最高速度が時速40キロ以下に制限されているため、速達性はバスレーンを走行する路線バスと同等となっております。一方、沖縄鉄軌道については、広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ圏域構造の構築を図る観点から、最高速度100キロ以上のシステムの導入が求められており、具体的なシステムについては、今後、具体的なルートや構造、駅位置等を検討する計画段階において、現場の状況、経済性等も踏まえながら幅広く検討することとしております。 また、県では、市町村と協働で公共交通の充実に向けた取組を進めることとしており、その中で、今後、地域に適した公共交通システムやネットワークのあり方について、路線バスの他、LRT・BRT・モノレールなどの様々なシステムを含め幅広く検討していくこととしております。	4
163	6章	6.6	63	3	県民が選べる電力会社を増やしてほしい	県としましても、県民の選択肢の拡大や電気料金の低減につながることから、電力会社の選択肢が多くなることは望ましいと考えております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
164	6章	6.6	63	10	県民が安く再生可能エネルギーを選べるようにしてほしい。	県内のエネルギー事業者の再エネ設備導入を支援・促進することで、再エネの供給コストを下げ、結果として県民がより安く再エネを利用できるよう、再エネ導入拡大に向けた環境整備を行うことは重要だと考えております。 御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
165	6章	6.7	64	12	具体的にいつまでに、どの様にして達成させるかの数値目標を設定するという方針を記載した方が良いのではないかと。又、達成時にはインセンティブを与え、未達成時にはペナルティを与えるという方針を記載した方が良いのではないかと。	ご意見の内容については、個々の事業者の現状を考慮する必要があるため、インセンティブは原案のとおりとします。	1

No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
166	6章	6.7	64	16	具体的にいつまでに、どの様にして達成させるかの数値目標を設定するという方針を記載した方が良いのではないか。又、達成時にはインセンティブを与え、未達成時にはペナルティを与えるという方針を記載した方が良いのではないか。	ご意見の内容については、個々の事業者の現状を考慮する必要があるため、イニシアティブは原案のとおりといたします。	1
167	6章	6.7	64	23	具体的にいつまでに、どの様にして達成させるかの数値目標を設定するという方針を記載した方が良いのではないか。又、達成時にはインセンティブを与え、未達成時にはペナルティを与えるという方針を記載した方が良いのではないか。	ご意見の内容については、県ではクリーンエネルギーの導入拡大に向け、新たな沖縄振興において様々な制度を提言しているところであり、今後も進捗状況を踏まえた施策展開を可能とするため、原案のとおりといたします。	1
168	6章	—	—	全般	グリーン成長戦略、アンモニア、廃食油発電、メタン発酵発電事業、洋上風力、ZEH、ZEB等についても盛り込んでほしい。	御意見の趣旨につきましては、アクションプランの重点プロジェクト、チャレンジプロジェクトに既に含まれていますので、原案のとおりといたします。	1
169	7章	7.1	65	図35	県と県民・事業者・研究機関(大学、研究所等)、学識経験者、エネルギー事業者、行政機関(国、市町村)等と一緒に議論、連携するための場(プラットフォーム)を設定すべきと考える。	県としましては、これまでも沖縄電力や沖縄ガス等のエネルギー事業者や国、市町村と連携しながらエネルギー施策に取り組んできたところです。御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	4
170	7章	7.2	66	表7	2030年、2050年の最終のエネルギー消費量、温室効果ガス削減の目標値を明確にしてほしい	温室効果ガスの削減につながる最終エネルギー消費量については、①エネルギー削減率として進捗把握指標に既に入っております。また、目標指標の再生可能エネルギーの電源比率は温室効果ガスの削減につながる指標であることから、原案のとおりといたします。	3
171	7章	7.2	66	表7	「普及率」という単語が「省エネ機器の普及」をイメージさせ、当イニシアティブにおける定義である基準年度のエネルギー消費量からの削減率には見えない。「エネルギー削減率」等に変更してはどうか。	御意見の趣旨を参考に、文言を修正します。	1
172	7章	7.2	68	参考資料2	天然ガスをクリーンエネルギーと呼んでも良いのか？世界的に見ておかしい。	天然ガスは、国のエネルギー基本計画において「環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置づけられています。天然ガスは化石燃料ですが、代替となる再エネの主力化や水素等次世代エネルギーの実用化が実現するまでの間は、本県におけるエネルギーの低炭素化かつ安定供給に必要なエネルギー源と考えており、石炭や石油と比べて環境負荷が少ないことから、クリーンエネルギーに位置づけております。また、将来的には、天然ガスから再エネ、次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、CCSやCCUSといった二酸化炭素を排出しない次世代火力発電の普及により、エネルギーの脱炭素化を目指してまいります。	2
173	7章	7.2	68	—	バイオマス：再エネではないのでは？	バイオマスは、化石燃料以外の生物由来の再生可能資源を指し、再エネに分類されます。	1



No.	章	節	ページ	行(表)番号	ご意見	沖縄県の考え方	意見件数
174	—	—	—	—	<p>参考文献としてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコハウスのウソ〔増補改訂版〕(前真之)</li> <li>・エコハウスのウソ2(前真之)</li> <li>・ホントは安いエコハウス(松尾和也)</li> <li>・エコハウス超入門(松尾和也)</li> <li>・本音のエコハウス(鎌田紀彦)</li> <li>・最高の断熱・エコハウスを作る方法(西方里見)</li> </ul>	御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。	1
175	—	—	—	—	<p>非常によくまとめられていると感じます。</p> <p>海洋温度差発電は我が国の中で沖縄が最適な再エネで、県を挙げて注力する先行プロジェクトと考えます。</p>	<p>県としても、沖縄県の地域特性を活かした再エネの普及拡大を図ることが必要と考えています。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
176	—	—	—	—	<p>沖縄県は電力インフラとしては、本土とは完全に隔絶されており、ひとたび、東日本大震災のような大津波が来襲した場合、既存電力会社の発電所は全て沿岸の0～5m以内の標高に設置されていることから、壊滅的な被害を被る可能性があります。そうなった場合、長期間に渡り復旧が遅れ、既存電力会社からの送電が出来ない可能性があり、自立分散電源の確保は、大変重要な課題だと思います。当計画の中でも防災とリンクした提言等をしていただき、全県的な議論に発展すれば幸いに存じます。</p>	<p>県としても、自立分散型エネルギーシステムの構築を目指すことが重要であると認識しており、ます。</p> <p>御意見の趣旨については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	1
177	—	—	—	—	<p>沖縄県の電力インフラの脆弱性を解消するためには、根本的な対策は、鹿児島県から種子島、奄美大島、沖永良部島、与論島を経由して沖縄県まで電力ケーブルを布設することである。通信インフラの実績としてH22～H23に沖縄本島と南大東島間の約400kmを海底光ケーブルで布設した。又、現在R2～R3にかけて沖縄本島と北大東島間の約400km超間を海底ケーブルで布設する工事を県企画部総合情報政策課が発注・施工しており、技術的には問題は無いと考える。ヨーロッパ等海外では直流送電技術を使った数千kmクラスの長距離送電技術が確立しており、日本の企業でも十分可能であると考え。ネックは財源確保だが、安全保障上の視点から捉えた場合、沖縄県は日本全体の70%の米軍基地を抱えていることから災害等による大規模停電で基地機能が喪失した場合、対中国、対北朝鮮等の顕在的かつ潜在的なリスクの格好な餌食となることは、自明の理である。従って、防衛省、経済産業省、環境省等の国庫補助金をベストミックスして戦略的に事業計画を行っていったらどうでしょうか。</p>	<p>ご意見の内容については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p> <p>しかしながら、今後の国の動向等も踏まえながら考慮する必要があるため、イニシアティブは原案のとおりとします。</p>	1